

令和3年3月25日

市立学校児童生徒の保護者 様

川西市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の取扱いについて(令和3年4月1日以降)

春風の候、保護者のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市教育の推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新年度(令和3年4月1日)から、新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の取扱いについて、下記のとおり一部変更いたします。なお、各ご家庭におかれましては、毎日の登校前の健康観察を、引き続き徹底するようお願いいたします。

記

(1)変更点

令和3年3月31日まで

児童生徒に発熱がある場合、解熱後2日を経過するまでの期間を自宅待機期間とし、出席停止とする。

令和3年4月1日から

児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合、症状が消失するまで出席停止とする。